

## 企画競争実施の公示

平成21年10月16日

近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所長  
守安 邦弘

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

### 1 業務概要

(1) 業務名 琵琶湖第一疏水揚水機場機械設備点検整備業務

(2) 業務内容 本業務は、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管理している琵琶湖第一疏水揚水機場ポンプ設備、閘門ゲート設備の延命化を目的として、設備全般の年点検整備、月点検整備を行うものである。

1) 点検整備 揚水機場ポンプ設備 年点検整備：1回  
閘門ゲート設備 年点検整備：1回 簡易点検整備：1回  
付属設備 年点検整備：1回

なお、設備詳細等は特記仕様書（案）による。

(3) 本業務は、発注者が、企画提案書の提出を行う者に見積りの提出を求め、ヒアリングを通じて本業務に必要な見積書（点検整備業務原価まで記載）（以下「見積書」という。）の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積書を予定価格に反映させる試行点検整備業務である。企画提案書の提出時に、積算に必要な見積書を提出するものとする。（詳細は説明書参照）

(4) 履行期限 平成22年3月19日まで

### 2 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有していること、かつ本・支店が近畿地方整備局管内の府県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれか）内にあること。

(3) 近畿地方整備局長から、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 管理技術者の資格に関する要件

機械工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の【A】の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者とする。

平成16年度以降に元請として履行（完成）した【A】の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

但し、点検整備業務については、平成21年度完了見込みのものでもよい。

・【A】河川用揚排水ポンプ設備の点検整備業務又は工事

（但し、点検整備業務については年間若しくは出水期間等の一定期間における点検整備の実績とする。）

配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的な雇用関係（資料の提出日以前の雇用関係）を必要とするので、その関係を明示することができる資料（健康保険被保険者証の写し等）を添付すること。

(5) 業務実績に関する要件

平成16年度以降に元請けとして履行（完成）させた下記の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

【B】河川用揚排水ポンプ設備の点検整備業務又は工事

（但し、点検整備業務については年間若しくは出水期間等の一定期間における点検整備の実績とする。）

(6) 緊急時の履行体制に関する要件

風水害、地震等の災害時等に、発注者が連絡後、復旧作業ができる履行体制がとれること。

### 3 手続等

(1) 担当部局

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号

国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課 建設専門官

電話：077-546-0812 （内線505）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年10月16日から平成21年11月6日まで。提出場所は（1）に同じ。（土曜日、日曜日、祝日は除く。）

(3) 企画提案書並びに見積書の提出期限、場所及び方法

平成21年11月6日 午後4時30分まで。提出場所は（1）に同じ。持参、郵送、（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(4) 企画提案書並びに見積書に関するヒアリングを行う。

（詳細は、説明書参照）

### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(3) 企画提案書並びに見積書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書並びに見積書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) 本業務において、点検整備業務中もしくは点検整備業務完了後に見積書の妥当性を確認する場合がある。

(9) その他の詳細は説明書による。